

**令和8年度（2026年度）熊本県立熊本聾学校
高等部本科（普通科一般学級・理容科）入学者募集要項**

1 募集定員

- (1) 普通科一般学級 8人
- (2) 理容科 8人

2 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す聴覚障がいのある者で、中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を令和8年（2026年）3月に卒業見込みの者（卒業した者）、中等教育学校の前期課程を令和8年（2026年）3月に修了見込みの者（修了した者）、又は学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、以下の条件を満たしている者とする。

①保護者・本人ともに本県に住所を有する者

②熊本聾学校（以下、本校）の「出願に係る個別的教育相談」を本年度に受けている者

（注）学校教育法施行令第22条の3に示す聴覚障がいとは、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

※ 健康上の理由等の特別な事情により、本人等が来校して「出願に係る個別的教育相談」を受けることが困難な場合は、本校に相談すること。

3 通学区域

通学区域は、熊本県立特別支援学校の通学区域に関する規則に定めるところにより、熊本県下全域とする。

4 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための個別面接の結果を資料として、本校高等部本科の各科教育に対する適性について判定し、本校校長が行う。
- (2) 入学願、調査書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

5 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）2月12日（木）から令和8年（2026年）2月17日（火）までの間、午前9時から午後4時までとし、最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

なお、郵送による場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）2月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

6 出願手続等

- (1) 入学願（様式1）、受検票（様式2）、写真票（様式3）、調査書（様式7）、聴力検査票（様式19）、事前提出課題（様式20）を出身学校の校長を経て、出願期間内に本校校長に提出す

る。ただし、様式19については、聴覚障がい教育を行う特別支援学校の中学部在籍者は不要とする。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に本校校長に口頭及び文書で説明をすること。

- (2) 入学者選抜手数料は無料とする。
- (3) 出願は、公立学校のうち1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(4) 及び8の「出願変更」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある学校への出願を取り消して別の学校へ出願することも含む。）も認めない。
- (4) 出願取消し（出願を取り消した後、どの特別支援学校へも出願しない場合をいう。）の場合は、令和8年（2026年）2月18日（水）から令和8年（2026年）3月3日（火）までの間、午前9時から午後4時まで受け付ける。本人、保護者及び出身学校の校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

7 県外からの出願

- (1) 県外から出願する者は、入学式当日までに保護者とともに確実に県内に転居することとし、居住する都道府県教育委員会を経て、令和8年（2026年）1月13日（火）までに熊本県教育委員会に熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願（様式18）を提出し、許可を得なければならない。許可後、出願の手続をすること。

なお、県外から出願する者においても、本校の「出願に係る個別的教育相談」を受けることとするが、来校が困難な場合は、本校に相談すること。

- (2) 保護者の転勤等やむを得ない事情によって、5に示す期間に出願できなかった場合には、特例として令和8年（2026年）2月24日（火）から令和8年（2026年）2月27日（金）までの間、午前9時から午後4時まで受け付ける。

なお、この場合、速やかに（1）に記載する熊本県立特別支援学校高等部等入学志願許可願及びやむを得ない事情のため5に示す期間内に出願できなかったことを証明する書類を、居住する都道府県教育委員会を経て、熊本県教育委員会へ提出すること。

- (3) 出願手続等は、6の（1）に示した必要書類のほか、「県外からの県立特別支援学校高等部等入学志願についての証明書」（様式4）を本校校長に提出すること。ただし、様式4に準じたものであれば各県等で定めたものを使用してもよい。

8 出願変更

- (1) 出願した学校の出願変更又は学科・学級を変更したい者は、いずれかの1回に限り変更することができる。

- (2) 変更期間は、令和8年（2026年）2月18日（水）から令和8年（2026年）2月20日（金）までとし、この期間に（3）の出願変更の手続を全て完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は午前9時から正午までとする。

なお、郵送による出願変更は受け付けない。

- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。

ア 出願変更したい者は、出身学校の校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」（様式5又は様式5の2）、「出願変更願（乙）」（様式6又は様式6の2）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票、調査

書、聴力検査票（該当者のみ）、事前提出課題を受け取る。（「出願変更願（甲）」及び受検票は、本校で保存する。）

イ 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票、調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類を添付し、出身学校の校長を経て、出願変更先の特別支援学校長に提出し、受検票の交付を受ける。

ウ 調査書の他、出願変更先の特別支援学校長が求める書類については、出身学校の校長は、出願変更先の特別支援学校に問い合わせ、新たに作成する必要がある場合には、令和8年（2026年）2月24日（火）から令和8年（2026年）2月26日（木）までの間、午前9時から午後4時までに提出しても差し支えない。

9 調査書の作成・提出

（1）調査書の作成

出身学校の校長は、調査書（様式7）を作成する。

なお、調査書は、「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。

（2）調査書の提出

出身学校の校長は、調査書を前記5で示した「出願期間」に、本校校長に提出しなければならない。

（3）令和7年（2025年）3月以前に中学校等（義務教育学校、特別支援学校中学部、中等教育学校の前期課程を含む。以下、同じ。）を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了。以下同じ。）した者については、出願する者が卒業した年度に本校校長が定めた調査書の様式に従って作成すること。

なお、令和2年（2020年）3月以前に中学校等を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

10 検 査

（1）内容 個別面接（20分以内）

「令和8年度（2026年度）熊本県立特別支援学校高等部入学者選抜検査（八代市立八代支援学校を含む）における自校が重視する観点に応じた個別検査（特別支援教育課ホームページに掲載）」に基づき、出願者本人に対し行う。6の（1）に示した事前提出課題（様式20）に記載された内容に関する質問を含む。

（2）期日 令和8年（2026年）3月4日（水）

午前 9時00分 受付開始（本校高等部1階）

午前 9時30分 控室集合完了、日程説明、諸連絡

午前10時00分 個別面接（順次）

（3）検査場 本校高等部教室

（4）その他 出願の手続をした者が、検査当日に病気その他やむを得ない事情のため欠席し、その理由が出身学校の校長によって証明された者については、本校校長は、この検査に代わる他の適当な措置を講じることができる。

11 健康診断

本校校長は、調査書等の健康に関することで、より精密な検査が必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

1 2 特別な配慮を要する受検者への配慮事項

(1) 配慮の内容

特別な配慮とは、在籍する中学校等で日常的に障がいに応じて適切に実施されているもののうち、本校高等部本科が教育の対象としている聴覚障がいに対して行う通常の配慮以外のものとする。

(2) 手続の方法等

ア 出身学校の校長は、障がい等により本校が実施する方法で受検をすることが困難と認められる者が出願する場合には、速やかに本校校長へ口頭及び文書で説明すること。

イ 本校校長は、出身学校の校長から連絡があった者のうち、あらかじめ定めた方法で受検することが困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1 3 海外帰国生徒等の取扱い

(1) 出身学校の校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、速やかに本校校長へ口頭及び文書で説明すること。

(2) 本校校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

1 4 合格者の発表

(1) 日時 令和8年（2026年）3月12日（木）午前11時～

(2) 方法 本校のホームページにおいて、受検番号で発表する。

電話による問合せは控えること。

<https://sh.higo.ed.jp/kumaro/> 右は二次元コード

インターネット回線状況により、アクセスに時間を要する場合がある。



1 5 合格者説明会

(1) 日時 令和8年（2026年）3月13日（金）

(2) 対象 合格者とその保護者等

(3) 場所 本校1階会議室

(4) 時間 午後1時30分から午後3時まで

（寄宿舎への入舎を希望する場合は、午後3時から入舎説明会を実施する。）

(5) 内容 入学に関わる諸連絡

1 6 二次募集

(1) 実施学科

合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募集を実施するものとする。

(2) 出願資格

二次募集に出願できる者は、「2 出願資格」に該当する者で、令和8年度（2026年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査、熊本県立ひのくに高等支援学校及び熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校専門学科入学者選抜検査及び熊本県公立特別支援学校高等部入学者選抜検査（以下、「本検査」という。）のいずれかを受検した者で、出願時において、いずれの学校にも合格していない者とする。この場合において、本検査で受

検した本校の同一学科・学級に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から合格者を減じた人数

(4) 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）3月13日（金）から令和8年（2026年）3月17日（火）までの間、午前9時から午後4時までとし、最終日は午前9時から正午までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所・氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 出願手続

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式8）及び調査書の写し、聴力検査票（様式19）を、出身学校の校長を経て、本校校長に提出（出願期間内に必着すること。）し、二次募集受付票（様式10）を受領する。ただし、様式19については、聴覚障がい教育を行う特別支援学校の中学部在籍者は不要とする。

なお、入学願の保護者の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しないものとするが、その場合は、出身学校の校長は、出願時に本校校長に口頭及び文書で説明をすること。

イ 出願は、公立学校のうち1校1学科1学級限りとする。

ウ 出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長に、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を提出する（出願期間内に必着すること。）。

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長及び本校校長は次の手続をとること。

（ア）出身学校の校長は、本校校長宛てに入学願等を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるよう投函するとともに、本校校長宛てに入学願等のコピーを令和8年（2026年）3月17日（火）正午までにファクシミリで送信すること。

（イ）（ア）で、出身学校の校長からのファクシミリを受け取った本校校長は、折り返し出身学校の校長宛てに二次募集受付票（様式10）をファクシミリで送信する。なお、受付票は、個別面接当日、本人であることを確認の上、直接手渡す。

（ウ）（イ）で、本校校長から二次募集受付票（様式10）のファクシミリによる送信を受けた出身学校の校長は、出願者に個別面接の日時を連絡するとともに、出願者に連絡がとれ次第、本校校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送により提出する場合は、出身学校の校長は、当該出願者が本検査を受検した公立学校の校長宛てに検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）を令和8年（2026年）3月16日（月）までの消印となるよう投函するとともに、令和8年（2026年）3月17日（火）正午までに、検査成績証明書等送付願（二次募集）（様式12）をファクシミリで送信すること。

(6) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校高等部本科の各科教育に対する適性について判定し、本校校長が行う。

イ 本校校長は、出願者に対して令和8年（2026年）3月18日（水）午前10時に、本校で個別面接を実施する。

出願者は検査時に二次募集受付票を持参すること。（郵送による出願の場合を除く。）

ウ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知

本校校長は、選抜結果について、令和8年（2026年）3月19日（木）に出願者の出身学校の校長に通知（様式16）し、かつ電話連絡を行うとともに、出身学校の校長をとおして出願者本人に通知（様式14）する。

17 合格者説明会（二次募集）

(1) 日時 令和8年（2026年）3月23日（月）

(2) 対象 合格者とその保護者等

(3) 場所 本校1階会議室

(4) 時間 午後1時30分から午後3時まで

（寄宿舎への入舎を希望する場合は午後3時から入舎説明会を実施する。）

(5) 内容 入学に関わる諸連絡

18 二次募集の追加

(1) 二次募集の追加の実施について

二次募集の受検後にいずれの学校にも合格していない者がおり、二次募集の実施後もなお、合格者数が募集定員に満たない学科がある場合には、二次募集の追加を実施するものとする。

(2) 出願資格

二次募集の追加に出願できる者は、「16 二次募集」に基づき受検をした者で、いずれの学校にも合格していない者とする。また、「2 出願資格」に該当する者とするが、二次募集の追加への出願時まで、本校の「出願に係る個別の教育相談」を受けることができていない者は、本校への出願のための来校の際に、「出願に係る個別の教育相談」を併せて実施することとする。

なお、二次募集の追加の出願以前に受検した本校の同一学科・学級に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から二次募集を含む合格者を減じた人数

(4) 出願期間

出願期間は、令和8年（2026年）3月23日（月）、3月24日（火）とし、23日（月）は午前9時から午後4時まで、24日（火）は午前9時から正午までとする。

(5) 出願手続

ア 二次募集の追加の志願者は、入学願（二次募集の追加）（様式9）、聴力検査票（様式19）を本人及び保護者が直接来校して本校校長に提出し、二次募集の追加受付票（様式11）を受領する。ただし、様式19については、聴覚障がい教育を行う特別支援学校の中学部在籍者は不要とする。

イ 出願は、特別支援学校のうち、1校1学科1学級限りとする。

ウ 出願時に個別面談を実施する。

エ 出身学校の校長は、当該出願者が二次募集で受検した特別支援学校校長に、検査成績証明書等送付願（二次募集の追加）（様式13）をファクシミリで送信する（出願期間内に必着すること。）とともに、原本を速やかに郵送すること。

(6) 入学者選抜の方法

ア 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校高等部本科の各科教育に対

する適性について判定し、本校校長が行う。

イ 入学願等に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であってもその合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知

本校校長は、選抜結果について、令和8年（2026年）3月25日（水）に出願者の出身学校の校長へ通知（様式17）し、かつ電話連絡を行うとともに、出身学校の校長をとおして出願者本人に通知（様式15）する。

19 合格者説明会（二次募集の追加）

- (1) 日時 令和8年（2026年）3月26日（木）
- (2) 対象 合格者とその保護者等
- (3) 場所 本校1階会議室
- (4) 時間 午後1時30分から午後3時まで
(寄宿舍への入舎を希望する場合は午後3時から入舎説明会を実施する。)
- (5) 内容 入学に関わる諸連絡

20 その他

本要項に記載がない事項については、「令和8年度（2026年度）熊本県立特別支援学校入学者選抜要項」に準じて実施する。

問合せ先

熊本県立熊本聾学校

〒862-0901 熊本市東区東町3丁目14番2号

TEL (096) 368-2135

FAX (096) 368-2137

担当：教頭 瀧口 秀伸